

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の状況をお知らせします！

# 学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.20

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

南部・西部地区の区立中学校の統合については、教育委員会事務局と関係学校長による庁内検討組織において検討しているところです。去る 8 月 28 日（月）に第 18 回の会議を開催しましたので、その内容をお知らせします。



## 庁内検討組織の会議(第18回)を8月28日に開催しました

当日の会議では、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて次のとおり検討しました。

### ■実施計画の改定に向けて(区立中学校の適正規模・適正配置の推進)

「実施計画」は、基本構想、基本計画、実施計画で構成される目黒区の長期計画の一翼を担っており、基本計画に掲げられている行財政上の課題等を計画的に実現するための5か年の具体的な事業計画です。現行の計画期間は、平成 27～31 年度であり、各年度の予算編成にあたっての指針となるものです。

計画事業として「区立中学校の適正規模・適正配置の推進」を掲げ、南部・西部地区（第七中・第八中・第九中・第十一中）の統合に向けた取組の実施時期・実施内容を右表のとおり示しています。

年 度	内 容
27	南部・西部地区における統合実施策の策定
28・29	統合実施策に基づいた取組

しかし、①学校施設の長寿命化等、②東日本大震災の発生及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響、③区立小・中学校の児童・生徒数の推移の注視といった統合方針の改定時期に影響を与える課題があり、この通りには進んでいません（詳しい理由は裏面をご参照ください）。

実施計画は、原則として3年ごとに改定することとしています。本年度は、その改定年度に当たるため、全庁的に改定作業に取り組んでいるところです。南部・西部地区の区立中学校の統合については、上記のとおり、当初の計画通りに進んでいないことから、改めて庁内検討組織における検討を踏まえ、今後の計画を示していきます。

### ■統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」の改定に向けて

目黒区教育委員会では、平成 15 年 9 月に区立中学校の統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を策定し（平成 24 年 3 月改定）、区立中学校については学級数で 11 学級以上、生徒数で 300 人を超える学校規模が望ましいという考えを示しました。

これに基づいて、平成 18 年 4 月に第二・第五・第六中学校を統合して目黒中央中学校を、平成 27 年 4 月に第三・第四中学校を統合して大鳥中学校を開校したところです。

現在、南部・西部地区の 4 校の区立中学校（第七中・第八中・第九中・第十一中）を 2 校程度に統合するための実施策を中心に統合方針の改定に向けて検討しています。

**Q 学校統合の検討が進んでいない印象がある。統合が進まない理由をもう少し具体的に聞かせてほしい。**

**A** 統合方針の改定時期に影響を与える課題としては、主に次の3点が挙げられます。

**① 学校施設の長寿命化等**

教育委員会では、平成26年度に第七・第八・第九・第十一中学校の耐力度調査を行いました。この調査は、今後の施設の大規模な改修や、他施設との複合化等を含めた改築なども見据え、既存施設の老朽度を把握し、統合新校の施設整備の検討に向けてひとつの判断材料とするため実施したものです。その後、文部科学省が耐力度調査の方法などを見直していくことを打ち出したことから、この調査結果については内部の参考資料に留めています。同省は、調査方法などの見直しについて現在も検討中であり、その動向を注視しています。その結論を踏まえ、今後の統合新校の学校施設について、長寿命化等どのような手法が最適なのか検討しています。

**② 東日本大震災の発生及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響**

建設投資は、東日本大震災からの復興等により回復傾向となっています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、関連の会場設備など直接的な需要に加え、民間ホテルの新築・増改築や都心の再開発、商業施設の建設や交通インフラの整備といった間接的な需要もあります。これらによる建設業に対する労働需給のひっ迫や建設費の高騰などの影響を考慮し、建設業者を確保できるかなど、確実な見通しを持つ必要があります。

**③ 区立小・中学校の児童・生徒数の推移の注視**

区立小・中学校の児童・生徒数の在籍状況を見ますと、平成24年度と29年度を比較すると、区立中学校の生徒数は約200人減少しています。一方で、区立小学校の児童数は約1000人増加しており、近年著しい増加傾向にあります。今後とも、年少人口の住民登録者数や、区立小学校の児童数の推移を注視し、区立中学校の生徒数の増減を見極めていく必要があります。

**■このような中で、充実した教育環境の整備に向けて、南部・西部地区の区立中学校の統合に取り組んでまいります。**

教育委員会から  
のお知らせ

**平成29年度目黒区立中学校案内「めぐろの中学校」を発刊しました**

教育委員会では、これから中学生に進学する子どもたちや保護者の皆さまに、目黒区立中学校の魅力ある取組みをお伝えし、身近に感じていただくために、ご案内の冊子として「めぐろの中学校」を発刊しました。在籍する区立小学校を通じて4～6年の児童全員に配布するほか、目黒区総合庁舎5階の学校運営課窓口等でもご用意しています。

【問い合わせ先】学校運営課学事係 電話：5722-9304（直通）

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko\_kyoiku/chugaku\_togo/index.html